

三郷出張所だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ
<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa> に掲載しています。

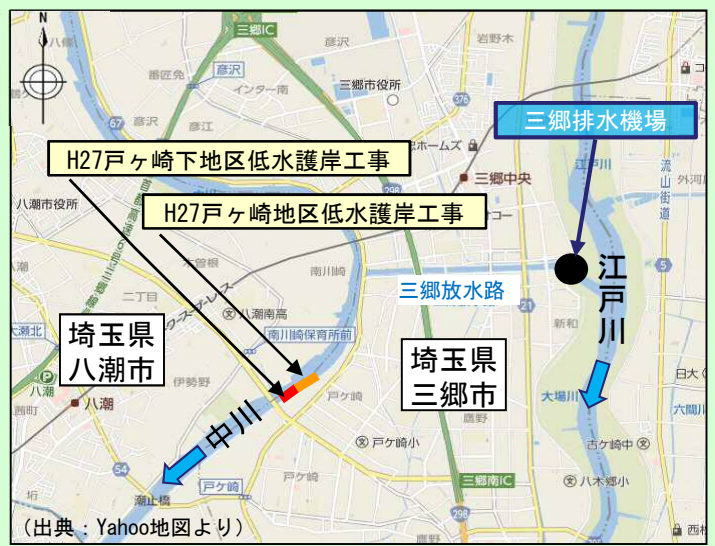
国土交通省関東地方整備局
 江戸川河川事務所
 三郷出張所 発行
 電話 048(952)7015
 2017年4月【第39号】

三郷出張所管轄の工事がこの3月に完成しました。

埼玉県三郷市戸ヶ崎地区(2工事)、吉川市上内川地区及び下内川地区(3工事)並びに、三郷排水機場内(2工事)で行っていた工事が完成しました。

工事期間中、近隣の皆様には、騒音や振動、生活道路の通行止め等で、多大なるご不便、ご迷惑をお掛けいたしました。

今後とも江戸川河川事務所で行う治水事業に対し、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



「H27上内川地区基盤整備工事」 (小川工業(株)施工)



※上流側から下流側を望む

「H27下内川地区基盤整備工事」 (日本道路(株)施工)



※下流側から上流側を望む

※江戸川右岸(埼玉県吉川市)の堤防断面を拡幅するにあたり、堤防沿いの県道(主要地方道三郷松伏線)と並行する葛西用水路に影響してしまうため、この県道と用水路を付け替える(移設する)工事を行いました。

➡裏面に続く

「H27下内川地区堤防整備工事」
（川村建設(株) 施工）



※上流側から下流側を望む

※堤防強化対策として、平成27年度に完成した県道と水路の付け替え工事に続く本格的な堤防の拡幅工事（第一期盛土工事）を行いました。

「H27戸ヶ崎下地区低水護岸工事」
（戸邊建設(株) 施工）



※下流側から上流側を望む

※堤防整備が行えるよう、既設の護岸より川側に新たな低水護岸（平場）を新設し河川敷の幅を広げる工事を行いました。

「ヘリサイン」が表記されました。



Q) 河川における「右岸(Right)」と「左岸(Left)」はどう区別しているの？

A) 河川における「右岸」と「左岸」の区別については、河川を上流側（山側）から下流側（海側）に向かって見た時、右側にある岸（堤防）を『右岸』、左側にある岸（堤防）を『左岸』と位置づけています。

※三郷出張所管内の江戸川右岸に表記した「ヘリサイン」です。

「ヘリサイン」とは、震災等の大規模災害が発生した場合、救援（応援）ヘリコプターが現地に駆けつけた際、空からの活動場所の特定が容易に行え、上空から認識出来るよう文字表示を行ったものです。

江戸川河川事務所管内の江戸川では、河口から10km地点を始点に、上流59km地点までの左右岸の堤防天端（幅員が7.5mありアスファルト舗装された場所のみ）に、上記写真のような『キロ表示』を1kmピッチで、さらに東京都区間に架かる橋梁の右岸側に『橋梁名（市川橋・葛飾大橋の計2箇所）』の表示を行いました。

このような表示が役立つ時が来てほしくありませんが、「いざ!!」という時には、しっかり役立って欲しいものです。

☆ あ と が き ☆

季節も4月となり、江戸川の堤防裏を通る三郷市道脇、そして三郷放水路沿い散策路脇で、満開の桜が春の訪れを私達に知らせてくれました。

昨年は、夏のお盆時期まで少雨状態が続き、「渇水」という文字が久々に世間を賑わせたかと思いきや、お盆明けからは毎週のように台風が日本列島脇を通過し、水害等に悩まされる年でもありました。

今年は、昨年のように雨に悩まされることはないよう、平々凡々な日々であることを、河川管理者として節に願っております。

江戸川河川事務所
携帯版ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/m/index.htm>

